



2024年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社TBSホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐々木 卓
(コード：9401 東証プライム)
問合せ先 総務局コーポレート業務推進部長
石井 孝尚
(TEL：03-3746-1111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について、2024年6月27日開催予定の第97期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 定款変更の目的

- (1) 当社は「TBSグループ VISION2030」の実現に向けて、コンテンツクリエイティブの革新と、創ったコンテンツを無限に広げる拡張戦略「EDGE」を推し進めております。その取り組みの一環として、2023年6月29日付で株式会社やる気スイッチグループホールディングスを連結子会社とし知育・教育事業へ本格進出するとともに、同年7月には株式会社TBSテレビを通じたゲーム事業への本格参入を公表しました。これに伴い、定款第2条に定める事業目的を一部変更するものであります。
- (2) 取締役全体の員数を適正規模に保つため、定款第21条に定める取締役の員数を、「20名以内」から「14名以内」に減員するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理すると共に、これら会社等の事業活動の支援等を行うことを目的とする。</p> <p>1.～12. (条文省略)</p> <p>13. コンピュータに関するソフトウェアの開発及び販売</p> <p>14.～35. (条文省略)</p> <p>36. <u>放送・通信関連及び語学・美容等に関する教育事業の経営</u></p> <p>37. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>2 当社は、前項各号の事業又はそれらに付帯関連する一切の事業を営むことができる。</p> <p>(取締役の員数及び選任)</p> <p>第21条 当社の取締役は、<u>20名</u>以内とし、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3 取締役の選任決議は、累積投票によらない。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理すると共に、これら会社等の事業活動の支援等を行うことを目的とする。</p> <p>1.～12. (現行どおり)</p> <p>13. コンピュータに関するソフトウェアの<u>企画</u>・開発及び販売</p> <p>14.～35. (現行どおり)</p> <p>36. <u>教育事業</u></p> <p>37. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>2 当社は、前項各号の事業又はそれらに付帯関連する一切の事業を営むことができる。</p> <p>(取締役の員数及び選任)</p> <p>第21条 当社の取締役は、<u>14名</u>以内とし、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3 取締役の選任決議は、累積投票によらない。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会 2024年6月27日

定款変更の効力発生日 2024年6月27日

以上